

## II 社会教育事業の概要

### 1 管内で開催する主な事業

(1) 教育事務所が主催・主管する事業等 ※<>は教育庁要害学習課 主要施策との関連

#### ①重点事項1『社会教育の推進』関係 <主要施策2>

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
管内生涯学習・社会教育関係者会議 ①主管課長・公民館長等部会	管内市町生涯学習・社会教育主管課長, 公民館長, 図書館長, 志津川自然の家研修班長 等	県の社会教育施策の周知と理解を図るとともに, 各市町の社会教育・生涯学習の充実及び振興策について情報交換を行う。公民館事業等訪問について理解を図る。	気仙沼 中央公民館	4月26日
管内生涯学習・社会教育関係者会議 ②社会教育主事等部会	管内市町社会教育主事, 社会教育指導員, 志津川自然の家社会教育主事, 図書館司書 等	管内の各機関が行う社会教育施策の具体について情報交換を行うとともに, より効果的な事業推進のための協議を行う。	気仙沼 合同庁舎 本吉公民館	4月28日 9月15日 11月18日 2月16日
管内生涯学習・社会教育関係者会議 ③青少年活動支援担当者部会	管内市町の青少年活動支援担当者, ジュニア・リーダーサークル担当者, 志津川自然の家ジュニア・リーダー上級研修会担当者 等	管内の各機関がジュニア・リーダー育成のために行う初級・中級・上級等の研修会等の具体について情報交換を行うとともに, より効果的な事業推進のための協議を行う。	本吉公民館 小泉公民館	5月26日 7月21日 11月4日
管内家庭教育・子育て支援関係者合同会議	管内市町の家庭教育担当者, 幼児教育担当者, 子育て支援担当者, 志津川自然の家「学ぶ土台づくり」事業担当者 等	保健福祉行政と教育行政の連携を図ることによって, 管内の家庭教育と子育てを支援する体制を整備する。	気仙沼 合同庁舎	5月19日 2月9日
社会教育拠点施設訪問	管内市町の社会教育拠点施設	公民館等の社会教育拠点施設を訪問し, 管内の生涯学習・社会教育の振興に資する。	管内市町の 社会教育 拠点施設	通年
管内教育行政間連携会議 ※指導主事の計画による	[学校教育] 管内市町の指導主事 [社会教育] 志津川自然の家研修班長 教育事務所社会教育主事 ※必要に応じて市町派遣社会教育主事を加える	市町及び教育事務所が協議し, 学校教育と社会教育が一体となって管内教育の推進体制を整備する。	気仙沼 合同庁舎	5月17日 2月10日

#### ②重点事項2『家庭・地域・学校による協働教育の推進』関係 <主要施策3>

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
管内地域連携担当者研修会	管内小中学校の地域連携担当者, 公民館等の協働活動担当者	地域連携を担当とする教員が, 協働教育に関する知識と理解を深めるとともに, 地域連携の必要性や地域連携担当としての役割を理解し, その資質の向上を図る。	気仙沼 合同庁舎	5月13日 1月26日
管内協働教育研修会	管内市町教育委員会のCS担当者及び 地域学校協働本部関係者, 公民館等の協働活動担当者	未来を担う子供たちの学びや成長を地域全体で持続的に支えるために, これまで作り上げてきた地域と学校をつなぐ「連携・協働」の仕組みを更に強化・活性化するとともに, 「地域学校協働活動」及びそれと一体的に推進する「コミュニティ・スクール」についての理解を深める。	本吉公民館	11月22日

③重点事項3 『家庭教育支援の充実』 関係 <主要施策4>

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
子育てサポーター養成講座	子育て中の親や保護者を応援したいという志を持ち、子育てサポーターとしての活動を希望する者、 本講座を受講して未修了の者、 宮城県家庭教育支援チーム員、 各市町村家庭教育支援チーム員、 各市町村行政担当者（保健福祉部及び生涯学習・社会教育担当）等	主に幼児や小学生、中学生の子どもを持つ親に対して、子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材を養成する。	本吉公民館 小泉公民館 本吉公民館	6月8日 6月15日 6月22日
「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会	就学前の子どもの保護者（実施施設）、 家庭教育・幼児教育関係者、 子育て支援関係機関、 開催施設近隣の幼保施設・小学校職員等	宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくりの周知と、推進指針に基づく施策の円滑な展開が図られるよう、4つの基本方向から設定したテーマに基づき、子育て（幼児教育）について学ぶ機会や、参加者同士が交流しながら新たな「気付き」を得る機会を提供する。	波路上 保育所 鹿折 こども園 あさひ 幼稚園	6月7日 6月24日 9月7日

④重点事項4 『青少年活動支援の充実』 関係 <主要施策5>

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
ジュニア・リーダー中級研修会	中学2年～高校生等(初級修了後、10時間の活動実績を有する者)	ジュニア・リーダーとして必要な知識・技能・態度を身に付けさせ、ジュニア・リーダー活動への実践力を高めさせる。	志津川 自然の家	7月 16日・17日
地方青年文化祭実行委員会	管内を基盤に活動している青年で、趣旨に賛同する者 ※助言者として市町教育委員会担当者等	地方青年文化祭を企画し、その実施方法等について協議し、その準備を行う。	本吉公民館	5月19日 6月16日 7月14日 8月4日 9月1日 9月22日 10月20日
地方青年文化祭	管内を基盤に活動している青年 ※来場者として県民	地域の青年が一同に会し、文化活動の発表やフェスティバル的な内容を展開することにより、地域住民と一体となった青年活動の活性化と豊かな地域社会づくりに寄与する。	気仙沼 中央公民館	[準備] 10月8日 [当日] 10月9日

⑤努力事項2 『みやぎの文化育成支援』 関係 <主要施策6>

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
みやぎの文化育成支援事業 ①宮城県巡回小劇場	実施校の児童・生徒	県内の青少年に対し、かおり高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養い、青少年の豊かな人間形成を図るとともに、地域の文化芸術の振興に寄与する。	小泉小学校	9月8日
みやぎの文化育成支援事業 ②青少年劇場小公演			条南中学校 中井小学校	10月4日 10月5日
みやぎの文化育成支援事業 ③地方音楽会	県民 ※実施市町の事業形態による	広く県民に対して優れた音楽の鑑賞機会を提供し、文化活動に参加する喜びを体験させることにより、芸術鑑賞能力の向上と創作活動意欲を喚起し、豊かな情操の涵養に資する。	気仙沼 市民会館	2月12日
文化芸術による子供育成総合事業 ①巡回公演事業	実施校の児童・生徒	子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力等を養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげる。		
文化芸術による子供育成総合事業 ②芸術家の派遣事業			津谷小学校 面瀬中学校	10月26日、 10月27日 11月2日

## (2) 教育事務所が共催・後援・協力する事業等

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
少年の主張 気仙沼・本吉地区大会	管内各中学校の校内選考を経た代表 ※視聴者として会場生徒	学校、家庭、地域社会や友人等との関わりの中での体験を通して、考えたことや感じたことなどを発表したり、同世代の生徒の考えや意見を聞いたりする機会を提供し、健全育成に資する。	唐桑中学校	9月2日

## (3) 市町委託事業

事業名	対 象	目 的	予定会場	時期
体力・運動能力調査	実施市町の成人（高齢者を含む）	体力等の調査により、県民の健康・体力向上に寄与する。	未定	未定